

平成29年度 行政評価シート

1 総合計画上の位置付け

基本目標	すくすくと子どもが育ち、誰もが健やかに暮らせるまちを目指します
基本政策	子育てに希望を持ち、子どもの成長を支える環境づくり
施策	子育て環境の充実
展開施策	保育環境等の充実
概要	子どもの成長や学び、子育てと仕事の両立を支援するため、保育所や留守家庭児童会等の充実を図ります。

2 成果指標及び評価指標

	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			H28	H29	H30	H31		H31	H39
成果指標	合計特殊出生率	—	旭川市1.28 (H26) 全国1.42 (H26)	旭川市1.31 (H27) 全国1.46 (H27)			89.7%	全国値	全国値
	年少人口割合	%	旭川市11.5 (H26) 全国12.9 (H26)	旭川市11.4 (H28) 全国12.8 (H28)			89.1%	全国値	全国値
	子どもたちが健やかに成長していると感じる市民の割合	%	55.5 (H27)	55.5 (H27)			92.5%	60	70
評価指標	保育所待機児童数	人	57 (H27)	40 (H28)	19 (H29)		未達成	0	—
	特別保育延べ利用者数	人	110,502 (H26)	103,380 (H27)			63.4%	163,000	—
	留守家庭児童会待機児童数	人	288 (H27)	132 (H28)	0 (H29)		100%	0	—

3 対象事業の概要

事業名	子どものための教育・保育給付費	所管部局	子育て支援部こども育成課
目的及び内容	子どものための教育・保育給付を行い、一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与することを目的とし、保育所等の運営に要する費用を支弁する。		
実施根拠	子ども・子育て支援法第11条		
開始時期	平成27年度		
利用対象者	旭川市に居住する特定教育・保育施設等を利用する小学校就学前子どもの保護者		
効果 (できるだけ具体的かつ数値を用いて)	子ども・子育て支援法に基づき、認可保育所等の維持管理のために施設型給付費等を支弁することにより、入所児童の心身の健やかなる育成が確保された。		
運営方法 (施設の場合)	<input type="checkbox"/> 直営	(平成29年度の職員体制) 正職員 人, 臨時職員 人, 嘱託職員 人	
	<input type="checkbox"/> 指定管理又は委託	(委託等の内容) (平成29年度の職員体制) 正職員 人, 臨時職員 人	
料金制度	<input type="checkbox"/> 使用料 <input type="checkbox"/> 手数料 <input checked="" type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他()		
減免制度	多子世帯やひとり親世帯等を対象に保育料の負担軽減を実施。		
類似施設(事業) (民間の施設(事業)を含む)			
類似施設(事業) との違い			

※施設が複数個所に及ぶ場合は別に資料を作成してください。

4 対象事業の運営状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

年度		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	備考	
内訳		(決算)	(決算)	(決算見込)	(予算)		
収入	国庫負担金		2,224,814	2,546,877	2,882,752		
	道負担金		1,132,679	1,345,421	1,639,455		
	保育料負担金		875,313	873,127	677,128		
	合計(A)	0	4,232,806	4,765,425	5,199,335		
支出	事業費	0	6,186,721	6,973,140	7,731,882		
	扶助費		6,183,089	6,944,100	7,731,882		
	償還金		3,632	29,040			
	人件費	0	10,056	10,683	14,494		
	正職員	人工		1.4	1.5	2.0	
	正職員以外	金額		10,056	10,683	14,494	
正職員以外	人工						
正職員以外	金額						
合計(B)		0	6,196,777	6,983,823	7,746,376		
差引(合計(A)-合計(B))		0	-1,963,971	-2,218,398	-2,547,041		

※人件費(正職員分)は、平成26年度7,374千円、平成27年度は7,183千円、平成28年度7,122千円、平成29年度7,247千円で計算すること。

(2) 利用状況

年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	備考
年度末現在の状況	(実績)	(実績)	(実績)	(見込み)	
施設数		71	86	102	※市内所在施設数
保育所待機児童数		57	40	19	※4月1日現在

(3) 見直し、改善等の経過

年度	内容
平成28年度	国における幼児教育の段階的無償化への対応(年収約360万円未満相当の多子世帯等の保育料軽減)

5 事業の課題

<p>待機児童解消を目的とした施設整備や子ども・子育て支援新制度へ移行する幼稚園が増加していることから、給付事務の負担が年々大きくなっている。</p> <p>子どものための教育・保育給付に係る本市の裁量はないが、利用者負担額については、国が定める限度額の範囲内で各市町村が決定することとなっている。</p> <p>本市における保育料は、平成10年度より第2子の保育料を第1子の1/4に設定するなど、全国的に見ても保育料軽減率が高かったが、近年、国における幼児教育の段階的無償化の取組や全国の各自治体において少子化対策や貧困対策を目的とした保育料軽減が進められており、本市の保育料軽減率が他都市と比較して高いとは言えなくなっている。</p> <p>・保育料軽減率(国徴収基準額からの軽減率) 1号認定 18.60% 2号・3号認定 37.63% (平成28年度実績)</p> <p>・保育料収納率(平成28年度) 現年度分 98.22% 過年度分 15.20% 合計 90.02%</p>

6 取組に係る他市の状況

市名	状況
札幌市	<ul style="list-style-type: none"> ・独自軽減の取組 平成29年度より2・3号認定の第2子における、3歳未満の保育料の無償化を実施している。 ※子どものカウント方法は国基準と同様。 ・保育料軽減率(国徴収基準額からの軽減率) 1号認定 27.80% 2号・3号認定 31.85% (平成27年度実績) ・保育料収納率(平成28年度) 現年度分 98.84% 過年度分 16.53% 合計 94.66% (平成29年5月17日現在)
函館市	<ul style="list-style-type: none"> ・独自軽減の取組 世帯の扶養児童数が3人以上いる場合、年少扶養控除等のみなし適用後の所得割合算額により階層を判定する。 ・保育料軽減率(国徴収基準額からの軽減率) 1号認定 20.96% 2号・3号認定 28.75% (平成28年度実績) ・保育料収納率(平成28年度) 現年度分 96.55% 過年度分 19.72% 合計 74.46% (平成29年4月末現在)
豊橋市 (中核市データを別紙で添付)	<ul style="list-style-type: none"> ・独自軽減の取組 市町村民税所得割非課税世帯第1子目の保育料を無料としている。 18歳未満第3子目以降について、保育料を所得により無料または半額としている。 ・保育料軽減率(国徴収基準額からの軽減率) 1号認定 33.97% 2号・3号認定 47.55% (平成28年度実績) ・保育料収納率(平成28年度) 現年度分 99.40% 過年度分 27.11% 合計 96.86%

※取組に係る他市の状況について、札幌、函館及び他の中核市の状況を記入してください。他市の状況をまとめたものがあれば、別途添付してください。

7 評価等の結果

	評価区分	理由等
1次評価 (所管部局)	A	予定どおり推進とするが、国における幼児教育の段階的無償化や、北海道における保育料軽減支援事業の開始など、全国的に保育料軽減・無償化の流れがあり、今後も国や道、他市の動向を注視しながら、今後も適正な利用者負担の水準について検討していく。
行財政改革推進委員会の答申	A	今後の国等の動向を注視しながら事業を進めるべきである。 また、他中核市と比較して収納率が低いことから、過年度の未納金を含めて収納率の向上のための具体的な取組が必要である。
2次評価 (行政評価検討会議)	A	今後の国等の動向を注視しながら事業を進めること。 過年度の未納金を含めて、収納率の向上のための取組を引き続き継続すること。

評価区分 A(予定どおり推進), B(見直し), C(取組中止)